

部活動運営を支援する教員の志向に影響を及ぼす要因の検討

—教職としての誇り及び部活動に対する負担感との関連性—

Examination of factors that influences intention of teachers supporting club management

— The relationship between the pride in teaching and the sense of burden for club activities —

長瀬基延¹, 柴崎直人¹

NAGASE Motonobu¹, SHIBAZAKI Naoto¹

[キーワード Keyword] 生徒主体の部活動, 部活動の教員負担, 教職としての誇り, 媒介分析, 間接効果

[所属 Institution] 1.岐阜大学大学院教育学研究科(Graduate School of Education, Gifu University)

[要旨 Abstract] 部活動は、学習指導要領において教育の一環として位置付けられながらも、勝利至上主義による非民主的な活動が行われている実態が未だ残る。生徒の自主的・自発的な部活動、生徒主体の自治活動を実現するために、生徒による自律的な運営を支援しようとする教員の志向に着目し、教職としての誇り及び顧問教員の部活動に対する負担感との関連性を検証した。教職の誇りを独立変数、自律運営支援を従属変数、部活動負担感を媒介変数とする媒介分析を行ったところ、教職の誇りから自律運営支援への直接的な効果と、部活動負担感を媒介とした間接的な効果がともに有意であったことが確認された。つまり、教職の誇りは自律運営支援に寄与し、その関係性は部活動負担感によって調整されると言える。生徒主体の部活動運営を支援する教員の志向を促すには、教職の専門性を発揮しながらやりがいと誇りを高めることが重要であるが、教職の誇りだけでは不十分であり、部活動に対する時間的・精神的な負担感を低減することと結びつけることで、はじめて自律運営支援の志向を醸成することに繋がるということが明らかとなった。

1. 背景

スポーツ庁の通達「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革¹ (スポーツ庁2020)」は、部活動による教員負担の低減を前提に、学校部活動の在り方を根本的に見直すことを求めた通知である。負担低減の方略として、地域単位での活動へと移行すること、教員に代わって主顧問を担当することができる部活動指導員を配備すること、部活動に携わり続けたい意欲のある教員が兼職兼業により従事する仕組みを整理することなどが提案された。これらの方略を批判的に捉えれば、地域移行案及び部活動指導員配備案は、単に負担の母体がすり替わるだけの一時しのぎとなる可能性があること、教員の兼職兼業案は、部活動従事を強いる同調圧力により兼業をせざるを得ない教員を生み、これまでの部活動と何ら変わりのない状況となる可能性があることなどの懸念がある。「部活動の負担」そのものを転換しない限り、問題の本質は変わらないと考える。

では、部活動の負担とは何であろうか。関²は、学校部活動の教員負担について、時間の長短、精神的な負担の強弱だけで測ることはできず、かつ、時間的負担と精神的負担を分けて議論することもできないとしている。負担は誘因(組織が個々人に与える動機付けや欲求を刺激するもの)との関係で成り立っており、教員個人の欲求と負担、そして学校と部活動がもつ誘因が相互に影響を与え合う「双対性」を有していることを説明している。そして、マズローの欲求5段階説³を援用し、部活動が「生徒のため」になり、生徒から慕われる(評価される)ことが実感できる教員は部活動に夢中になるという欲求構造を示した。部活動は自分自身を誇りに思う「尊厳欲求」に強い影響をもたらす仕事であるがゆえに、誘因の実感が、時間的、精神的な負担を超え、最終段階の自己実現欲求に向かうと解説した。しかし、逆に部活動を通じて生徒と必要以上に

かかわることによって自尊心を損ねてしまう教員がいることもある。部活動によって尊厳欲求を満たされる実感がなく、自己実現を求めない教員は当然ながら消極的となり、精神的な負担を背負いながらも部活動に従事することを強いられることとなる。以上の論考を踏まえると、教員個人が部活動を通じて自尊感情の充足を実感することが、部活動の質的な負担低減に寄与することが示唆される。

部活動は、学習指導要領において教育の一環と謳われてはいるものの、教育課程外の活動であり⁴、教員免許状の取得にあたっては養成課程でその指導法や運営の在り方を学ぶ機会があった教員は極めて少ない。つまり、教育の一環として位置付けられながらも部活動の指導や運営は、多くの教員にとっては「専門外」の教育活動とも言えるのである。部活動が教育の一環であるならば、技術指導を上位においた営みではなく、教育基本法⁵に則った人格形成の営みを目指すべきであろう。神谷⁶は、教育学的な視点から部活動における自治集団活動に重点を置き、学校部活動の守備範囲を「自治内容の指導」と明確に位置付けることで、「専門外の技術指導」という重荷を下ろすことが可能であると述べている。部活動における自治の追求は「有能感の欲求」「自己決定の欲求」「関係性（交流）の欲求」を満たし、部員のモチベーション向上や人格形成上の意義を見出すことに繋がることを主張した。

さらに長沼⁷は、学習指導要領が「主体的・対話的で深い学び」を重視し、部活動を学校教育の一環として位置付ける以上は、生徒自身の意志・判断を尊重し、自ら責任をもって行動する態度や性質を育むなど、主体的な学びを重視する部活動運営を目指すことが必要であることを提唱している。部活動を教育の一環としての人格形成の場と捉えた場合、その運営や指導に際して重要となるのは「生徒の主体性」であり、教師はそれを支えるために「教育学的な専門性を発揮する」ことが重要であると考えられる。教職としての専門性を発揮しながら部活動の指導や運営に携わることが、教職としての自尊感情の充足となり、誇りとなり、延いては部活動の負担低減に繋がるのではないかと考える。

2. 目的

部活動における教員の負担に関して、青柳⁸は運動部活動顧問の業務負担の定量化を試みており、顧問教員は直接指導に関わる業務以外にも、引率、大会運営、生徒指導などの多様な業務を抱えている実態や、それらの業務内容により精神的負担感に違いがあることを明らかにしている。また、時間的負担の上位3項目が、精神的負担の上位3項目と同様であったことから、時間的負担と精神的負担には関連がある可能性を支持している。

生徒主体の部活動に関しては実践的な研究が散見される。例えば、平野⁹は、体育授業における学習経験を生かして2つの地域クラブを設立し、授業での取組がどのように地域クラブの運営に発展していったのかを整理した。深見¹⁰は、運動部活動の選手選考方法について、明確で具体的な選考基準と選考方法を部員と指導者が協働で決定し、その方針を全ての部員で共有することで部員主体の選手選考が実現できることを提唱している。

部活動における教員負担の理論的考察、顧問教員が抱える負担の定量化、生徒主体の部活動における教育的効用に関する実践的研究については散見されるものの、教員の負担と生徒の自主的・主体的な運営を支援しようとする教員の志向との定量的な関係性に着目した研究は、管見の限り見当たらない。

そこで本研究では、顧問教員の立場から、生徒主体の部活動運営を支援する志向性である「自律運営への支援」を促す要因及び阻害する要因について、先行研究を基にした仮説モデル (Figure1) の検証を行う。仮説モデルは主に神谷¹¹の論考を用い、以下のように設定する。

- ・教職としての誇りが高く、教職の専門性を発揮しながら部活動指導に携わる教員は、生徒の自主的・主体的な部活動運営を意図した「自律運営支援」が高いのではないか。
 - ・慢性的な業務量の多さや、部活動における技術指導に追われ、専門外の指導に対する負担感や不安を抱く教員は、生徒の自主的・主体的な部活動運営を意図する余裕がなく「自律運営支援」が低いのではないか。
- 以上の仮説モデルの検証を通して「自律運営支援」「教職の誇り」「部活動負担感」の関連性を明らかにし、生徒主体の部活動運営を支援する志向を促す学校部活動改革の方略を見いだすことを目的とする。

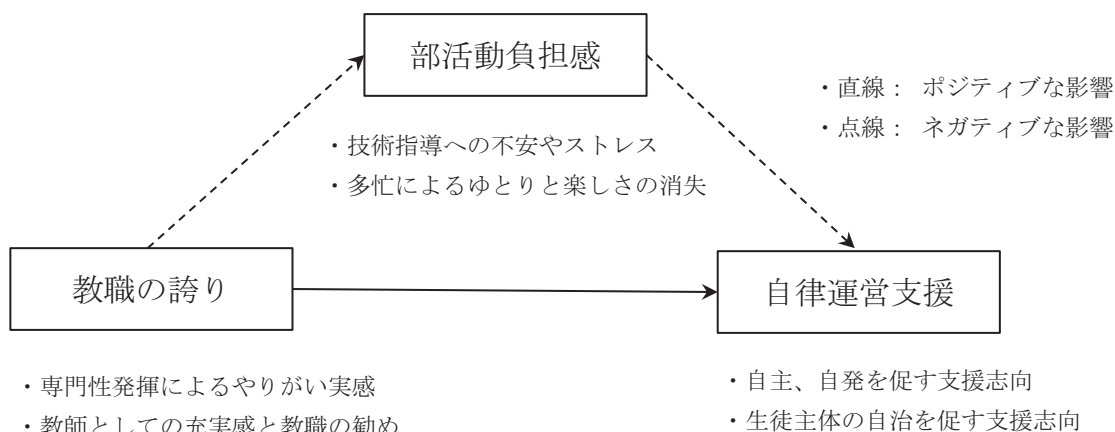


Figure1：自律運営支援に影響を及ぼす要因の仮説モデル
神谷（2015）の論考を基に筆者作成

3. 方法

3.1. 調査対象

愛知県江南市に常勤職員として勤務する中学校教諭126名に対してネット回答による無記名でのアンケートを実施し、任意での回答を求め、93名（男性61名、女性32名）の有効回答を得た（回収率74.6%、未記入及び記入ミスにより3名を除外）。有効回答者の平均年齢は38.7歳（SD=11.2）であった。担当する部活動は、運動部70名、文化部14名、担当なし9名（管理職及び養護教諭）であった。学校での立場は、学級担任47名、学年付11名、主任16名（学年・生徒指導・進路）、教務及び校務7名、校長及び教頭6名、養護教諭7名であった。調査対象の属性は以下のTable1の通りである。

Table1 対象者の属性

				総数 N=126, 回収率74.6%					
	N	年齢平均	SD	N	N	N	N		
有効回答	93	38.7	11.2	運動部	70	担任	47	教務・校務	7
男性	61	37.9	10.8	文化部	14	学年付	11	校長・教頭	6
女性	32	40.3	11.9	担当なし	9	主任	16	養護教諭	7

3.2. 調査実施までの手順及び調査期間

2022年5月の江南市中学校長会及び江南市中学校教頭会において、書面と口頭にて調査の目的、意義、項目内容を説明、承認を得た上で、各中学校の校長及び教頭を通じて調査を依頼した。2022年7月上旬から7月下旬の期間において、各中学校の職員打合せの時間に当該校教頭より説明及び依頼を行った上でネット回答によるアンケートフォームを配信した。回答は7月末日をもって受付終了とした。

3.3. 質問紙の構成

アンケートは、年齢、性別、所属校、役職・立場、担当部活動などの属性を問う項目、教職としての誇り（教職の誇り）、部活動に対する負担感（部活動負担感）、生徒主体の自律的な運営を支援する志向（自律運営支援）などの意識を問う項目で構成された。

回答は「5. とても思う」「4. やや思う」「3. どちらともいえない」「2. あまり思わない」「1. 全く思わない」の5段階のリッカート式で評定を求めた。各質問項目の概要は以下の通りである。

(1) 教職の誇り

教職員を対象とした働き方や部活動に対する意識に関する調査¹²として用いられた質問項目を参考に、筆者及び部活動研究を専門とする日本部活動学会役員と協議し、独自に作成した2項目の質問項目を用いた。この2項目への評定の合計点を「教職の誇り得点」とした（範囲：2-10点）。質問項目はTable2の通りである。

(2) 部活動負担感

中学校教職員を対象とした働き方や部活動に対する意識に関する調査¹³として用いられた質問項目を参考に、筆者及び部活動研究を専門とする日本部活動学会役員と協議し独自に作成した2項目の質問項目を用いた。この2項目への評定の合計点を「部活動負担感得点」とした（範囲：2-10点）。なお「部活動の顧問は楽しい」の項目については、「とても思う」を1点、「全く思わない」を5点として得点化している。質問項目はTable2の通りである。

(3) 自律運営支援

「自主」、「自発」、「主体」の言葉の意味について、松田¹⁴及び井上¹⁵の解説を参考に、筆者及び部活動研究を専門とする日本部活動学会役員と協議し独自の説明文を作成した。質問項目の注釈として説明文を掲載し、解釈の統一を図ることとした。説明文で言葉の解釈を統一した上で、筆者及び部活動研究を専門とする日本部活動学会役員と協議し独自に作成した2項目の質問項目を用いた。この2項目への評定の合計点を「自律運営支援得点」とした（範囲：2-10点）。質問項目はTable2、説明文はTable3の通りである。

Table2 質問紙の全項目

教職の誇り	現在の仕事にやりがいを感じている
	これから教員を志す若い人に教員の仕事を勧めたい
部活動負担感	部活動の顧問は楽しい
	部活動の顧問をストレスに感じる
自律運営支援	担当の部活動では、生徒の自主的・自発的な活動となるよう意識している
	担当の部活動では、生徒主体で運営する自治活動となるよう意識している

Table3 自律運営支援の質問に付記する説明文

自主	他の力を借りないで、与えられた課題を自分で解決し、自分を高めようとする積極的な態度や傾向
自発	他者によって強制された行動ではなく、自己自身の内発的欲求に基づいて行動する傾向
主体	単に他者から影響されないだけでなく、自らの問題を自分自身の問題として捉えようとする積極的な構えや心の状態

3.4. 分析方法

はじめに、自律運営支援得点（2～10点）、教職の誇り得点（2～10点）、部活動負担感得点（2～10点）との関連性を検討するため、各尺度の合計得点について、Pearsonの積率相関係数を算出した。なお、部活動を担当していない対象者の回答データについては分析から除外した（9名除外）。次に、教職の誇りを独立変数、自律運営支援を従属変数、部活動負担感を媒介変数とする媒介分析を行い、自律運営支援に影響を及ぼす要因の仮説モデルの妥当性を検討することとした。間接効果については、Bootstrap法¹⁶を用い、媒介分析による間接効果の有意性を検討した。分析では、統計分析ソフトHAD¹⁷を用いた。

4. 結果

4.1. 各因子の記述統計量

各因子の平均得点、標準偏差の結果は、Table4の通りである。教職の誇り因子の平均得点は6.79点（SD=1.47）、部活動負担感因子の平均得点は6.48点（SD=2.10）、自律運営支援因子の平均得点は5.92点（SD=2.04）であった。

Table4 各因子の記述統計量

	有効N	平均値	標準偏差
教職の誇り	84	6.79	1.47
部活動負担感	84	6.48	2.10
自律運営支援	84	5.92	2.04

4.2. 教職の誇りと部活動負担感、自律運営支援との関連性

教職の誇りと部活動負担感、自律運営支援に関わる各因子得点間の相関係数を算出した結果はTable5の通りである。教職の誇りと自律運営支援の間に有意な正の相関（ $r=.47, p<.01$ ）があることが確認された。教職の誇りと部活動負担感の間に有意な負の相関（ $r=-.37, p<.01$ ）があることが確認された。部活動負担感と自律運営支援の間にも有意な負の相関（ $r=-.49, p<.01$ ）があることが確認された。

Table5 各因子得点間の相関係数

	部活動負担感	教職の誇り	自律運営支援
部活動負担感	—		
教職の誇り	-.374**	—	
自律運営支援	-.488**	.473**	—

** p < .01

4.2. 媒介分析を用いた仮説モデルの妥当性

教職の誇りが部活動負担感を介して自律運営支援に与える間接効果を検定するためにSobeltestを行ったところ、間接効果が有意となった (z 得点=2.60, p 値=.009)。回帰分析の結果、教職の誇りから自律運営支援への直接的な正の寄与 ($\beta = .47, p < .001$) が認められた。また、教職の誇りから部活動負担感への有意な負の寄与 ($\beta = .37, p < .001$) が認められ、さらには、部活動負担感から自律運営支援への有意な負の寄与 ($\beta = .36, p < .001$) が認められた (Figure2)。教職の誇りから自律運営支援への直接的な効果と、部活動負担感を媒介とした間接的な効果はともに有意であった。このことから、当初に想定していた自律運営支援に影響を及ぼす要因モデルの妥当性が検証された。

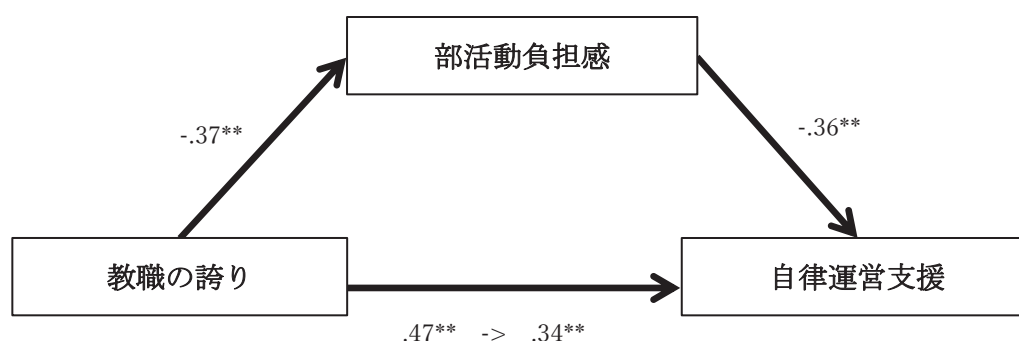


Figure2: 媒介分析を用いた自律運営支援に影響を及ぼす要因の仮説モデルの解析結果

5. 考察

媒介分析から、本研究では2つのモデルが成り立った。まず教職の誇りが自律運営支援に直接的に寄与するモデルである。教職の誇りが高い教員は、生徒の成長を支援することに対するやりがい実感が高いことが考えられ、学校生活におけるあらゆる場面で教職の専門性を発揮しながら、生徒の成長を支援する積極的な行動として現れることが想定される。部活動の指導・運営の場面においても、生徒の資質・能力の育成を図る契機と捉え、日常の学級経営や教科授業と同様に教職の専門性を発揮し、意図して生徒主体の部活動運営を支援しようとする志向へと向かうと考えられる。これが直接効果として寄与していると予測される。

2つ目のモデルとして、教職の誇りは自律運営支援に寄与し、その関係性は部活動負担感によって調整されることも明らかとなった。本研究における部活動負担感とは、「部活動のストレス因子」と「部活動の楽し

さ（の消失）因子」からなる。部活動の時間は、就業規則の勤務時間を超えて行われていることが大半であることや、「必ずしも教師が担う必要のない業務」として位置付けられていることを鑑みると、時間的負担が高めば、伴って精神的負担が生起されることは容易に想像できる。一方、生徒支援にあたる機会が、学級経営や教科授業の場面に留まらず、部活動の場面にも機会が拡大することは、伴って時間的負担を増幅させることにもなる。このため、教職としてのやりがいを基盤に、部活動において生徒の資質・能力育成のために貢献しようとする気概は、時間的負担の増幅によって調整されることとなる。これが間接効果として表出していると予測される。

6. 結論

本研究の目的は、「自律運営支援」「教職の誇り」「部活動負担感」の関連性を明らかにし、生徒主体の部活動運営を支援する教員の志向を促す学校部活動改革の方略を見いだすことであった。

3因子に関して、「教職の誇り」が独立変数となり、「部活動負担感」を媒介変数として、「自律運営支援（従属変数）」に影響を及ぼすという予測モデルの妥当性を検証した結果、本モデルの妥当性が確認された。このことから、生徒主体の部活動運営を支援する教員の志向を促すには、教職の専門性を発揮しながらやりがいと誇りを高めることが重要であるが、教職の誇りだけでは不十分であり、部活動に対する時間的・精神的負担感を低減することと結びつけることで、はじめて自律運営支援の志向を醸成することに繋がるということが明らかとなった。

7. 課題と今後の展望

本研究では、これまでの部活動指導・運営において、現場での実感はあったものの、学術的に検討されることの少なかった生徒主体の自律運営を支援する教員の志向に着目し、教職としての誇りを高め、部活動に対する負担感を低減することが、自律運営支援の志向を高めることを明らかにしたという点において意義があると考えられる。

現在、国の方針として部活動の地域移行²¹が示されており「地域移行に伴う技術偏重の過熱化」が懸念されている中、今ある学校部活動において、部活動の教育的側面をより一層重視し、生徒の自主的・主体的な活動の基盤を構築することが、生徒にとって健全で円滑な部活動の地域移行に繋がると考える。したがって、今後はより実践的な妥当性を備え、より効果的な自律運営支援の志向性を高めることのできる具体的な取組と方略の究明が求められる。

なお、本研究にはいくつかの限界があることを示しておきたい。まず本研究は、教員の立場で自律運営支援の志向性を追究した研究に過ぎず、教員の意図的な自律運営支援が、実際の部活動運営にどのように反映されるのかについては検証できない。また、横断的調査に基づく研究であるため、概念間の因果関係について言及することはできないという限界がある。さらには、部活動負担感については、教員個々によっては他の担当する校務分量に違いがあることや、時期によっては他の仕事との重なりにより、部活動指導・運営に対する時間的負担や精神的負担の発生の意味合いが異なるなど、本研究では触れることのできなかった側面が存在する。そのため、他の評価尺度を用いるなど、さらなる詳細な検討が求められる。

以上を踏まえ、今後さらに生徒主体の部活動運営の実現に迫るために、生徒の立場で自律運営の実感を評価することや、より実践的・縦断的な研究の実施に加え、教員集団を取り巻くどのような心理変数が自律運営支援の志向性に影響を及ぼすのかなど、より多面的・包括的に検討していくことが重要であると考えられる。

【参考文献】

- 1 スポーツ庁 (2020) 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について, 2020, https://www.mext.go.jp/sports/content/20200909-spt_sseisaku01-000009706_3.pdf (最終閲覧日 2022 年 11 月 30 日)
- 2 関朋昭 (2019) 学校部活動の教員負担に関する研究, 知識基盤社会と部活動をつなぐ理論的枠組みの構築, しごと能力研究, 6.29-49 頁
- 3 Maslow, A. H. (1943) A Theory of Human Motivation, Psychological Review, 50.377-396 頁
- 4 文部科学省 (2017) 学習指導要領総則解説, 第 3 章, 126-127
- 5 文部省 (1947) 教育基本法, 2 頁
- 6 神谷拓 (2015) 運動部活動の教育学入門-歴史とのダイアローグ-, 大修館書店, 44. 289 頁
- 7 長沼豊 (2016) 部活動の不思議を語り合おう, ひつじ書房, 4.161-162 頁
- 8 青柳健隆・石井香織・柴田愛・荒井弘和・岡浩一郎 (2017) 運動部活動顧問の時間的・精神的・経済的負担の定量化, スポーツ産業学研究, 27.3.299-309 頁
- 9 平野和弘 (2013) 暴力の思想を超える-スポーツと自治-, かもがわ出版, 70-84 頁
- 10 深見英一郎・岡田悠佑・井上一彦 (2022) 部員主体の運動部活動の実現可能性-高校野球における選手選考を事例にして-, 体育学研究, 67.343-360 頁
- 11 前掲 6 に同じ
- 12 中原淳 (2017) 教員の働き方や意識に関する質問紙調査, 毎日新聞出版, 2.3.81-86 頁
- 13 内田良・加藤一晃・野村駿・太田知彩・上地香杜 (2021), 部活動の社会学-学校の文化・教師の働き方, 岩波書店, 3.53-76 頁
- 14 松田岩男 (1988) 自発性・自主性・主体性, 学校体育用語辞典, 大修館書店, 137 頁
- 15 井上史子・沖裕貴・林徳治 (2005) 中学校における自主性尺度項目の開発, 教育情報研究, 21.3.13-20 頁
- 16 Efron B Bootstrap methods (1979) Another look at the jackknife The Annals of Statistics, 7.1-26 頁
- 17 清水裕士 (2016) フリーの統計分析ソフト HAD: 機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案, メディア・情報・コミュニケーション研究, 1.59-73 頁
- 18 前掲 8 に同じ
- 19 文部科学省 (2017) 学校における働き方改革に関する緊急対策, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/siryu/_icsFiles/fieldfile/2018/02/09/1401326_3_1.pdf (最終閲覧日 2022 年 11 月 30 日)
- 20 前掲 2 に同じ
- 21 スポーツ庁 (2022) 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言, https://www.mext.go.jp/sports/content/20220722-spt_oripara-000023182_2.pdf (最終閲覧日 2022 年 11 月 30 日)